



3月21日(日)、28日(日)、4月4日(日)の午前中

市役所本庁の一部窓口を臨時開庁します

- 開庁する庁舎 市役所 本庁
※山川・高田支所は開庁しません。
- 開庁日 3月21日(日)、3月28日(日)、4月4日(日)
- 開庁時間 午前8時30分～正午
※本庁舎の正面出入口からお入りください。
- 業務を行う窓口
- ▽市民課 住民係(Tel 64-1513)
- ▽健康づくり課 国保年金係(Tel 64-1529)
- ▽健康づくり課 医療係(Tel 64-1527)
- ▽税務課 市民税係(Tel 64-1511)
- ▽税務課 資産税係(Tel 64-1536)
- ▽福祉事務所
福祉総務・障がい福祉係(Tel 64-1530)
- ▽子ども子育て課 子ども子育て係(Tel 64-1535)
- ※業務内容など詳しくは、広報みやま(3月号)をご覧ください。各係まで問い合わせください。
- ※他の市町村や関係機関への問い合わせが必要な場合など、手続きが完了しないこともあります。その際は、再度、平日に来庁いただくことになります。



はり・きゅう・あん摩等施術券を交付します

健康づくり課 医療係 (Tel 64-1527)

- 4月から使用できる「はり・きゅう・あん摩等施術券」(うぐいす色)を発行します。
- 交付日 3月30日(火) ※3月29日以前の申請受け付けはできません。
- 交付場所 市役所本庁 健康づくり課 医療係
- ▽山川支所 市民サービス係
- ▽高田支所 市民サービス係
- 対象者 みやま市民
- 助成内容 施術1回につき千円を助成 ※指定する2カ月の期間内に10回まで
- 持参するもの
▽本人または同一世帯の人が来庁する場合
①印鑑
②来庁者の本人確認ができるもの(運転免許証、保険証など)
③委任状または受診者の本人確認ができるもの(運転免許証、保険証など)
- 利用できる施術所 市が指定した施術所

税や使用料、水道料金をPayPayで納付できます

企画振興課 企画・地方創生係 (Tel 64-1504)

- 市税や使用料、水道料金を、PayPayで納めることができます。
- 利用開始日 4月1日(木)
- 利用方法 納付書のバーコードをPayPayアプリで読み取ってください。
- 対象 市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、浄化槽使用料、公共下水道使用料、農業集落排水使用料、水道料金
- ※PayPayで納付した場合、領収証書は発行されません。領収証書などが必要な場合は、金融機関やコンビニエンスストアなどで納付してください。
- ※PayPayで納付してから納付の確認までは日数がかかります。軽自動車等の車検などで、納付後すぐに納税証明書が必要な場合は、納付書での納付をお願いします。

きれいな歯の僕たち・私たち

3歳児健診で虫歯がゼロだったお子さんです。



石橋 秋佑 くん (瀬高町)



井上 銀時 くん (高田町)



河野 泰葉 くん (山川町)



小柳 里奈 ちゃん (高田町)



桜井 花乃 ちゃん (瀬高町)



田原 亘 くん (瀬高町)



富重 茉那 ちゃん (高田町)



野口 倫太郎 くん (瀬高町)



平野 ほのか ちゃん (高田町)



松尾 侑香 ちゃん (高田町)

掲載希望者は、写真を3歳児健診時または市役所(本庁)子ども子育て課へお持ちください。

子ども子育て課 子育て世代包括支援センター (Tel 64-1520)

消費者相談

定期購入トラブル多発中

注文前に契約内容をよく確認して

【事例】

SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)に表示された「初回500円」という脱毛クリーム of 広告を見て、注文した。1回だけのつもりが、1カ月後にまた同じ商品が届いたので、解約しようと電話をかけたら、5回の受け取りが条件の契約だと言われた。

【アドバイス】

極端に安い初回価格や「〇〇コース」と表示されているときは、定期購入の可能性が高いです。「複数回の購入が条件となっていること」「支払総額はいくらか」などの重要な事項が小さな文字で離れた場所に記載されていることがあります。注文の際には隅々までよく読み、契約内容をしっかり確認するようにしましょう。

また、商品によっては購入回数の条件がない定期購入もあります。「いつでもやめられる」と書いてあっても、「次回発送予定日10日前までに連絡すること」などの条件が決められているため、解約の連絡をする際は注意が必要です。通信販売は原則として記載された条件に従わなければなりません。未成年者取り消しや合意解約ができる場合もあるので、できるだけ早く相談ください。



困ったときは早めに相談ください!

柳川・みやま消費生活センター (Tel 76-1004)

